

ながの電子申請サービス 利用規約

1 目的

この規約は、ながの電子申請サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用して長野県、長野県内の市町村及び長野県市町村自治振興組合（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続について必要な事項を定めるものです。

2 運営

本サービスの運営は、長野県市町村自治振興組合が行います。

3 利用規約の同意

本サービスを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、構成団体は本サービスを提供します。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

4 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除

本サービスを利用して申請・届出等手続を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行うことができるものとします。

- (1) 本サービスは、利用者が登録したメールアドレスへURLを送信します。利用者は、メールに記載されているURLにアクセスすることで、本登録を行います。
- (2) 利用者登録を行う際は、利用者ID、パスワード、氏名、住所、電話番号、その他の必要な事項を本サービス上で登録してください。
- (3) 住所、氏名、メールアドレス等に変更があった場合は変更手続を行ってください。
- (4) 利用者登録にて登録された情報は、構成団体にて管理されます。
- (5) 利用者は、登録した利用者情報を使用しなくなった場合に削除をすることができます。

5 電子証明書の取得・管理

- (1) 利用者が、本サービスを利用して申請・届出等の手続を行う場合、電子的な署名（以下「電子署名」という。）を必要とするものがあります。電子署名が必要な手続については、自ら電子証明書を取得して、申請・届出等のデータに署名を付けて申請するものとします。
- (2) (1)の電子署名を利用する場合、利用環境の準備、電子証明書のインストール及びそれらの利用に関しては、利用者の責任と費用において行うものとします。
- (3) 利用者は、自らの責任において電子証明書を厳重に管理するものとし、漏えいの可能性

がある場合は、電子証明書を発行した認証局（公的個人認証については、交付を受けた市町村窓口）に対して速やかに必要な手続を行うこととします。

(4) 構成団体は、当該利用者の電子証明書により申請・届出等の手続が行われたものは、全て当該利用者の意思によるものとみなします。

6 利用者 I D・パスワード等の管理

(1) 利用者 I D、パスワード、申請データの送信時に画面上で通知する整理番号及びパスワード（申請データ用）は、他者に知られないように管理してください。

(2) 他者からのパスワード等の照会には応じないでください。

(3) 安全性をより高めるため、パスワードは、定期的に変更してください。

(4) 利用者 I D、パスワードは、再発行しません。なお、利用者 I D、パスワードを紛失し、盗難に遭い、又は不正使用されたことが分かったときは、速やかに問い合わせ先に連絡し、その指示に従ってください。

(5) 利用者 I D及びパスワードについては、特に有効期限は設けないものとしませんが、利用者 I D及びパスワードの利用が 2 年間行われなない場合は、構成団体の職権において抹消することができるものとします。

(6) 構成団体は、利用者 I D及びパスワード、整理番号及びパスワード（申請データ用）を使用して行われた手続については、本人がこれを行ったものとみなします。

7 自己責任の原則

本サービスが障害その他の理由により利用できなくなった場合、利用者は他の方法による手続を行うこととし、このことをご承知して頂いた上で本サービスをご利用ください。

8 利用時間

本サービスは、原則として 24 時間利用することができます。ただし、定期点検や緊急の保守・点検を行う場合は、本サービスの一部又は全部を停止することがあります。本サービスの運用停止を行う場合は、本サービスのトップページで事前にお知らせしますが、予告なしで停止することもありますので、あらかじめご了承ください。

9 利用可能な文字

本サービスにおいて使用可能な文字は、次の各号に掲げる場合に依り、当該各号に定める文字に限り、その他の外字又は機種依存文字等の使用はできないものとします。

(1) 半角カタカナ、半角英数字、半角記号（注 1）

(2) 全角ひらがな、全角カタカナ、全角英数字、全角記号（注 2）

(3) JIS 第一水準漢字及び JIS 第二水準漢字

(4) 補助漢字

条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。本サービスに含まれているプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん又は販売等の行為を禁じます。

14 個人情報の保護

利用者の個人情報については、個人情報保護関連法令及び構成団体の例規に基づき、その保護を行うこととします。

15 リンクについて

本サービス (<https://s-kantan.com/toppage-nagano-t/>) へのリンクについては、承認・非承認の意思表示は行わないこととします。なお、リンクに関して発生した損害については、一切の責任を負いません。

16 準拠法及び管轄

この利用規約は日本の国内法に準拠するものとします。また、本サービスの利用又はこの規約に関して構成団体と利用者間に生ずるすべての紛争については、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

17 利用規約の変更

構成団体は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとします。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附則

この規約は、平成30年11月1日から施行します。